

北朝鮮による日本人拉致問題に対する理解を深めるための 取組に関する決議

1940年代後半から2000年以降にかけ、多くの日本人が不自然な形で行方不明となり、日本の当局による捜査や亡命北朝鮮工作員の証言により、これらの事件は北朝鮮による拉致の疑いが濃厚であることが明らかになった。

2002年9月の第1回日朝首脳会談において、北朝鮮当局は初めて拉致を認め謝罪し、再発防止を約束。同年10月には、5名の拉致被害者が24年ぶりに帰国したものの、安否不明（国が認定している12名）の方々については、未だに北朝鮮当局から納得できる説明がされておらず、今なお全ての自由を奪われ、長きにわたり北朝鮮に囚われたままの状態、現在も救出を待っている。日本政府は、帰国した5名を含む17名を北朝鮮当局による拉致被害者として認定しているが、この他にも、日本国内における日本人以外（朝鮮籍）の拉致容疑事案や、「いわゆる特定失踪者も含め拉致の可能性を排除できない事案がある。」とし、拉致の可能性を排除できない失踪者は約900名近くいると言われている。

北朝鮮による日本人拉致問題の解決のためには、世論の一層の喚起が不可欠であり、特に若い世代に拉致問題は歴史ではなく、現在進行形の人権侵害かつ犯罪行為であることへの理解促進を図ることが重要である。このような認識の下、内閣官房拉致問題対策本部及び文部科学省は「北朝鮮当局による拉致問題に関する映像作品等の活用促進について」を発出し、児童・生徒が拉致問題について深く認識し、人権問題として考える契機とするため、アニメ「めぐみ」の学校等における上映を促進し、また、拉致問題対策本部は、全国の中高生を対象とした北朝鮮人権侵害問題啓発週間作文コンクールを毎年実施している。

拉致問題は、我が国の主権及び国民の生命と安全に関わる重大な問題であり、国の責任において解決すべき最重要課題と位置付けられているが、拉致被害者やその家族等の高齢化が進み、再会を果たせずに亡くなられる方もおられるなど、拉致問題の解決にはもはや一刻の猶予も許されない。

よって、大和郡山市議会は、北朝鮮による拉致問題を風化させないため、理解を深めるための取組が続けられるとともに、国際社会が連携して北朝鮮に対する働きかけを継続され、一日も早い拉致被害者全員の救出を強く望むものである。

以上、決議する。

令和 3年12月15日

大和郡山市議会